

令和5年2月

予 算 大 綱 説 明

豊 橋 市

本日、ここに令和5年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたく存じます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢の影響を受けた資源価格の高騰や円安進行による輸入コストの増加等により、継続的に物価が上昇するなど、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしました。

私は、切れ目なく押し寄せるこの困難な状況に対し、市民の皆様への命と暮らし、そして地域経済を守るという強い信念のもと、新型コロナウイルス感染症対策では、特に感染力の強いオミクロン株に対し、医療関係者の皆様のご協力をいただきながら、愛知県と連携した医療提供体制の確保をはじめ、様々な対策を講じてまいりました。また、原油価格・物価高騰対策では、小中学校等における給食の無償提供など、子育て世帯の家計への経済的負担を軽減したほか、消費喚起を促すプレミアム付電子商品券の発行、畜産農家をはじめとする農業者や市民の移動を支える公共交通事業者への支援など、本市独自の施策を市議会の皆様のご理解を得ながら迅速に実行してまいりました。依然として世界情勢は不安定でありますので、引き続き市民生活や地域経済の状況を見極め、必要な施策を躊躇なく実施していく所存です。

さて、今後の日本における社会情勢を展望いたしますと、国は、令和

5年5月8日をもって新型コロナウイルス感染症を季節性インフルエンザと同等の5類感染症へ移行することを決定いたしました。3年以上続いた見えないウイルスとの戦いは大きな転換期を迎え、新たな日常が到来しようとしております。

また、新しい生活様式が浸透し、人の流れが変わりつつある中において、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現する「デジタル田園都市国家構想基本方針」が示され、地方自治体においても、デジタルの力を活用した生活の質の向上や地域課題の解決を図る取組みが本格化してまいります。

一方、昨年の出生数は、統計開始以来初めて80万人を割り込むことが見込まれるなど、少子化が想定以上に進展しております。国はこの先送りが許されない課題に対し、こども・子育て政策を最も有効な未来への投資と捉え、令和5年4月より「こども家庭庁」を発足させるとともに、こども関連予算の倍増をめざすなど、従来とは異なる次元の少子化対策の実現に向けた検討を進めております。

私は、就任以来、「人づくり」、「産業振興」、「インフラ整備」、「広域連携」、この4つをまちづくりの柱に据え、様々な施策を推進してまいりました。

まちづくりの土台は人づくりにあり、人づくりとまちづくりが織りなす好循環こそが豊橋の持続的な発展の原動力になると考え、将来を見据えた施策を本市においていち早く展開すべく、豊橋の未来を形作っていく子どもや若者の学びの環境を整えるとともに、子育て世帯への支援を

充実するなど、「人づくりNo.1のまち」をめざして懸命に取り組んでまいりました。こうした取組みが、昨年末に日本経済新聞社等が実施した「共働き子育てしやすい街ランキング2022」において、全国3位の評価をいただいたことは大変喜ばしいことであると同時に、これまで以上に強い思いと覚悟をもって取り組む決意を新たにしたところでございます。今後も安心して子育てができる環境を着実に整え、子育てにやさしく、将来を担う人材を育むまちづくりを市民の皆様と共に進めてまいります。

人づくりとともに重要となるのが地域の産業振興であります。新たな産業用地の確保や企業誘致を積極的に進めるとともに、スタートアップをめざす若い起業家が活発に活動できる風土を醸成し、この地域がもつ様々な産業や豊かな自然環境などの地域資源と先端技術を有するスタートアップが有機的に結びつくよう支援し、多様な人々の共創による新たな産業創出を促進してまいります。また、コロナ禍で加速したDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展により、社会全体の構造が大きく変化しています。この地域にある様々な産業において、生産性を向上し、競争力を高めていくためには、企業を支える人材の育成が急務であります。企業や大学などと共に知恵を出し合い、成長を求める産業人材がいつでも学び直すことのできる、この地域ならではの学びの環境をデザインし、人も企業も共に成長し続ける力強い産業形成を推進してまいります。

市民の暮らしを支える都市基盤の整備も欠かすことはできません。ま

ちづくりや交流の基盤である広域幹線道路網の早期開通、物流の要となる三河港の港湾機能強化については、関係自治体と一体となって国や愛知県に強く働きかけるとともに、激甚化が進む災害に備え、防災・減災に資するインフラ整備を進め、強靱でしなやかなまちづくりに取り組んでまいります。

また、広域連携において特に重要となるのが東三河地域の連携であります。この地域は、古より豊川の恵みのもと、8市町村が深く結びつき、地域全体で発展を遂げてまいりました。これまで築き上げてきた強固な絆を基盤として、共通課題に対し地域一体となって取り組み、豊橋、そして東三河地域を日本で一番住みやすく、活気のある地域とするために邁進してまいります。

私たちは、ウィズコロナの進展、デジタルの深化による「新たな社会の到来」を迎えようとしております。先が見通しづらい社会においても、新たな価値を創造し、市民生活をより豊かなものとしていくためには、多様な連携が極めて重要となります。社会的課題に対し、行政のみ、さらに申し上げれば一自治体のみでは成し得ないことも数多くございます。官と民、国や県、そして、それぞれの自治体の間に在る壁を、対話を積み重ねることにより、柔軟な発想をもって乗り越え、課題解決に向かって力強く連携していかなければなりません。従来の枠組みにとらわれることなく、市民の幸福のために何が最良であるかを常に追い求め、豊橋が多くの方に選ばれるまちとなるよう目の前の壁に臆することなく立ち向かい、挑戦を続けてまいります。

第6次総合計画に掲げた基本理念「私たちがつくる 未来をつくる」に込められた思いを今一度深く胸に刻み、愛する郷土「豊橋」を活力にあふれ、暮らしやすく、誰もが夢を実現することのできるまちにしたいという強い意志と実行力をもって市政運営に取り組んでまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度において取り組む、第6次総合計画の分野別計画に基づいた、主な取組みと基本的な考え方について申し上げます。

第1は「豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち」であります。

物価高騰に直面する子育て世帯への支援といたしまして、保育施設、小中学校等の給食に係る食材価格高騰分を引き続き公費負担とし、質を確保した給食を提供してまいります。また、昨年10月より小中学校及びくすのき特別支援学校の小・中学部における給食を無償提供するとともに、就学援助などを受けている世帯や、食物アレルギー等により学校給食を喫食していない児童生徒の保護者などに対し、臨時給付金による支援を実施しておりますが、今もなお物価高騰の影響による家計への経済的負担は継続しております。昨年の市議会定例会での議論を踏まえ、令和4年度の期間限定としておりましたこれらの支援につきましては、市民生活への影響を鑑み、新年度におきましても継続して実施してまいります。

乳幼児期の教育・保育の充実では、第2子以降の0歳児から2歳児に

本市が独自で行う保育料の無償化を低所得世帯の第1子まで拡充するとともに、休日保育等では、市民税非課税世帯や2人目以降の利用料を無償とするなど、子育て世帯の経済的負担をさらに軽減してまいります。また、1歳未満の子どもを育てる世帯に対し、新たに家事支援サービスを1回あたり500円で利用できるクーポン券を配布し、出産後の家事負担軽減に取り組むほか、こども医療におきまして、高校生世代の通院医療費を全額助成することで、生まれてから18歳までの医療費の無償化を実現いたします。加えて、市役所東館1階にキッズスペースを新設するとともに、試行的に一時預かり事業を行うなど、来庁者が子どもを連れて安心して手続きができる環境を整備し、子育てにやさしい市役所をめざしてまいります。

民間の保育所等においては、法人保育所運営費補助金の運用を見直し、保育士の処遇改善を促すとともに、11時間を超えて開所する保育施設に対する運営費や繁忙な時間帯への保育支援者配置に対する助成を拡充いたします。また、良好な職場環境の形成に向け、ハラスメント防止等の研修を充実するとともに、保育士をめざす若い世代を増やす取り組みや潜在保育士の復職支援を一体的に行い、質の高い保育サービスの充実につなげてまいります。さらに、老朽化した園舎等の大規模改修や改築等に係る費用に対して助成するほか、豊橋駅周辺における保育サービス等のニーズ調査を実施し、居住環境の変化や多様な働き方が進む中、本市の子育て環境に求められる保育サービスを把握してまいります。

学校教育の推進、充実では、学校や教室へ通いづらさを感じる児童生

徒が安心できる居場所として「エールーム」を新たに中学校2校に開設し、様々な困難を抱える子どもたちに寄り添った、きめ細かな支援により、個に応じた学びの環境を充実してまいります。また、学校と保護者、地域住民が連携して学校運営に取り組むコミュニティ・スクールを小学校4校に導入し、地域と共にある学校づくりを推進するほか、市内の学校と企業等をつなぐパートナー制度を創設し、学びの充実と社会とのつながりを生み出すとともに、子どもや学生の興味・関心を広げ、未来を担う人材を育成してまいります。さらに、市内全小学校で実施する「のびるndeスクール」では、これまで自己負担となっていた活動保険料を公費負担とし、新たな出欠管理システムを導入するなど、誰もが利用しやすい環境を整え、子どもたちに多彩な体験活動と交流の機会を提供してまいります。

ヤングケアラーへの支援では、学校や地域をはじめとした関係機関と連携し、支援を必要とする児童生徒を把握するとともに、相談しやすい環境を整えてまいります。また、それぞれの事情に応じた支援に向け、支援体制を強化するほか、多様な背景をもつヤングケアラーへの理解促進を図ってまいります。

第2の「活力みなぎり、はつらつと働けるまち」であります。

長引くコロナ禍に加え、物価高騰の影響を受けている事業者への支援といたしまして、飼料価格高騰の影響を緩和するため、畜産農家が負担する配合飼料価格安定制度積立金の一部を助成し、営農継続を引き続き

支援してまいります。また、中小事業者に対しては、様々な融資制度を設けるとともに、信用保証料相当額を助成するなど、事業活動を金融面から支援してまいります。さらに、新たな業種への転換等に加え、インバウンド対応を助成対象とするなど、本市独自で行う助成制度を拡充し、事業者の新たなチャレンジを応援してまいります。

雇用の安定と人材確保を図るため、働きやすい職場環境づくりに対する助成制度を拡充し、誰もが安心して働ける職場環境の整備をハード、ソフト両面において支援してまいります。また、就職サイト等活用事業費補助金において、サイト掲載費用に加え、採用に効果的な企業ホームページ作成に係る経費を助成対象とするほか、東京23区から移住し、市内で就業する方などへ交付する移住支援金については、移住する子どもの数に応じた加算額を大幅に増額するとともに、首都圏活動センターを活用して周知を図り、制度利用を促進してまいります。

人材育成の取組みでは、とよはし産業人材育成センターにおいて、利用者のニーズに即した施設環境を整えるとともに、研修や技能講習のさらなる充実を図り、地域産業を支える人材を育成してまいります。また、同センターは、様々な産業分野で急速に普及が進むドローンの操縦が可能な施設として、中部地区最大級の屋内空間を有し、国家資格の実地試験会場に東海4県で唯一選定されております。この有利な環境を生かして市内外からの施設利用を促進し、地域産業の基盤強化につなげてまいります。

また、デジタル化の進展等により、産業構造や経営環境の変化が急速

に進んでおり、市内企業においても生産性の向上、競争力の維持・強化のため、新たな業務や職種に順応し、デジタル技術などを扱うことのできる人材育成の必要性に迫られております。豊橋ならではの学び直しについて、現況の調査・分析を行うとともに、産学官が連携したプラットフォームの形成を進め、希望する方がリスキリングに取り組むことのできる環境を整備してまいります。

新たなビジネスモデルの創出支援では、地域事業者と大学等による新技術や新事業を生み出すため、市場調査から研究開発、実証実験までの各段階に応じたきめ細かな支援を行い、製品の社会実装を後押ししてまいります。また、地域内外の研究者や企業を広く巻き込み、研究開発型スタートアップの創出をめざす取組みを引き続き支援するほか、東三河スタートアップ推進協議会や愛知県と連携し、スタートアップ・エコシステムの形成に向けて、この地域に新たなチャレンジを積極的に行う多様な人材が集い、新たな価値を共に創造できるコミュニティの形成を図ってまいります。

農業分野では、本市の強みであります農業のポテンシャルを生かした「とよはしフードカルチャー」の創造をめざし、「食」と「農」に関連する施策を一体的に推進してまいります。豊橋産農産物を活用した新商品の開発や地産地消にこだわったマルシェの開催等に対する新たな助成制度を創設するとともに、豊橋産農産物を使用したメニューを提供する飲食店等を巡るイベントを開催し、地産地消をさらに推進してまいります。また、農家と飲食店等とのマッチングを行い、豊橋産農産物を活用した

新メニューを開発、提供するプログラムを実施し、恒常的に地元食材が利用される環境を整備するほか、市場関係者や飲食店等の協力をいただきながら、物流手法の実証研究を継続して行い、地域における「食」と「農」の効果的な循環を生み出してまいります。さらに、アグリテックコンテストを開催するとともに、専門家による伴走支援を行うなど、スタートアップと農業関係者との連携による実証開発プロジェクトを推進し、本市農業が抱える課題解決をめざしてまいります。

三河港の振興では、完成自動車やコンテナ貨物の取扱量の拡大を図るため、荷主等への助成金制度を継続するとともに、港湾の脱炭素化や働き方改革関連法により、自動車運転業務における時間外労働の上限規制が適用されることで生じる物流の2024年問題等の諸課題を踏まえ、ポートセールスの強化や物流の効率化に向けた将来動向を調査し、今後必要となる港湾整備の促進を国や愛知県に働きかけるなど、地域経済を支える国際自動車港湾としてさらなる発展につなげてまいります。

第3の「命の安全、心の安心が確保されたまち」であります。

防災対策では、家庭における家具転倒防止に対する新たな助成制度を創設するとともに、3次元化した浸水シミュレーションを活用し、災害リスクや課題などを話し合う防災まちづくりワークショップを開催するなど、地域における防災力の向上を図ってまいります。また、災害時に保健所内に設置する臨時救護基幹センターにおいて、災害に強い通信手段を確保するため、衛星インターネットを整備するとともに、応急救護

所にタブレット端末を配備するなど、非常時における医療提供体制の強化を図ってまいります。

消防救急では、地域防災の中核を担う消防団において、訓練の効率化や行事の見直しにより、消防団員の負担軽減を図るとともに、活動実態に即した適切な処遇改善を行い、持続可能な消防団組織の構築に取り組んでまいります。また、中消防署の大規模改修に向けた基本計画を策定するとともに、耐震安全性評価を実施するほか、災害時の南部地域における燃料供給拠点として、大清水出張所に自家用給油取扱所を設置いたします。加えて、増え続ける救急需要に迅速に対応するため、AIやビッグデータを活用した救急需要予測を行い、救急救命体制の効率的な運用を検討してまいります。

暮らしの安全では、学校や警察などと連携し、自転車安全利用の啓発やヘルメット着用を促進するなど、自転車交通事故の発生抑止を図るとともに、成年年齢の引き下げにより増加が懸念される若年層の消費者トラブルに対し、啓発活動を充実してまいります。

動物愛護では、推進拠点となる「豊橋市動物愛護センター（仮称）」の整備を進め、新年度は整備基本計画に基づき、建設用地を取得するとともに、実施設計を行ってまいります。

第4の「みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち」であります。

5類感染症への移行が決定されております新型コロナウイルス感染症

につきましては、情報収集を行うとともに、引き続き保健所を中心に市内医療機関や愛知県と連携し、必要となる医療提供体制やワクチン接種体制を確保するなど、適切に対応してまいります。

健康づくりでは、ICTを活用した最新のヘルスケアサービスを提供し、食生活の改善を支援するとともに、地元産農産物を活用した野菜摂取を促す仕掛けづくりを行うなど、市民の健康を支える環境を整備してまいります。また、昨年4月より勧奨を再開しております^{エ伊・ビ一・アイ}H P Vワクチンの定期接種につきまして、新年度は、予防効果の高い9価ワクチンによる接種を追加するとともに、勧奨中止により接種機会を逃した方への経過措置として、引き続き無料でワクチン接種を実施してまいります。さらに、帯状疱疹ワクチンの接種につきまして、比較的発症率が高い50歳以上の方を対象に、本市独自で助成を開始いたします。

母子保健では、妊娠期から出産・子育てまでの多様なニーズに即した伴走型の相談支援と出産・子育て応援給付金による経済的支援を一体的に実施してまいります。また、産後ケア事業において、多胎児の利用に係る追加料金を廃止し、母体への負担の大きい多胎産婦が制度を利用しやすい環境を整備してまいります。

市民病院では、今般の感染症に加え、今後の新たな感染症の発生に備えて整備を進めております感染症専用病棟が令和6年2月に完成いたします。東三河で唯一の感染症病床を有する第二種感染症指定医療機関として、これまで以上に安全・安心な医療を提供してまいります。また、^{アイシーユー}ICU（集中治療室）の高機能化と病床再編に着手し、高度急性期の医

療提供体制の強化と療養環境の改善を図ってまいります。

社会福祉では、移動支援事業において、医療的ケアが必要な方を対象に外出時の支援を拡充し、障害者（児）の社会参加を促進してまいります。また、ICTを活用し、高齢者の交流機会を創出するとともに、運動習慣の定着化を図り、フレイル予防を推進してまいります。さらに、地域の支え合い活動の安定化に向けた新たな助成制度を創設するほか、地域包括支援センターでは、職員の増員や待遇改善を図り、高齢者に対する相談支援体制を強化するなど、地域包括ケアシステムを深化させ、誰もが住み慣れた場所で自分らしく暮らせる地域づくりを推進してまいります。

第5の「互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち」であります。

芸術文化・スポーツでは、平成25年の開館以来10年間にわたり、優れた舞台芸術を大きな柱として様々な芸術文化を発信し、地域の文化振興を担ってまいりました穂の国とよはし芸術劇場において、新年度は、次のステップとして新たな演劇公演を制作、上演するなど、さらなる芸術文化の創造発信を行ってまいります。また、平成22年から実施してまいりました豊橋青少年オーケストラキャンプ事業は、新たに青少年が1年を通じて音楽に関わることができる環境を整えるため、春季に市内の中高生を対象としたプロの音楽家による集中的な指導の実施、そして、夏季には発表の機会となるサマーコンサートを開催する、豊橋青少年音^{おと}の輪^わ事業として生まれ変わり実施してまいります。さらに、総合体育館

では、2026年開催のアジア競技大会に向け、施設機能向上を図る改修のための基本・実施設計を行うほか、屋内プール・アイスアリーナでは、施設の長寿命化改修工事を引き続き実施いたします。その他、市民の身近な運動として定着しております豊橋弁ラジオ体操は、第1に続き、第2を豊橋ゆかりのアスリートや市民の皆様にご協力をいただきながら制作してまいります。

美術・歴史文化では、3年をかけて改修を進めております美術博物館が、いよいよ令和6年3月にリニューアルオープンいたします。現在のコレクション展示等を一新するとともに、リニューアルオープンを記念した企画展を開催するなど、地域の歴史や文化の魅力を伝え、これまで以上に郷土への愛着や誇りを育むことができる施設をめざしてまいります。また、二川宿本陣資料館の大規模改修工事を実施するほか、市内文化財全体を俯瞰し、有効な保存活用を推進するため、文化財保存活用地域計画の策定に着手いたします。

市民協働では、自治会活動の負担軽減や多様な方の参加をめざし、自治会役員等を対象にデジタル化応援講習を開催いたします。また、老朽化する施設への対応としまして、飯村校区市民館の改良保全工事を実施するとともに、開館から30年を経過する豊橋市民センターの改良保全に向けた実施設計を行ってまいります。

女性活躍では、女性キャリアアップ応援補助金において、デジタル分野の資格取得を対象に制度を拡充するなど、再就職や正規雇用をめざす女性を支援してまいります。また、性の多様性に関する理解、尊重及び

差別禁止等を定めた「豊橋市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりを推進する条例」の施行に伴い、事業者への啓発を行うなど、社会的理解の促進に努めてまいります。

国際交流では、本市のパートナーシティであるヴォルフスブルグ市において、国際青年会議が開催されますので、本市の青少年を派遣し、両市の交流を深めるとともに、多文化共生の推進を図ってまいります。

第6の「魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち」であります。

まちなかの活性化では、産学官金民で組織する「豊橋まちなか未来会議」と連携し、駅前大通りにおいて歩道空間を活用した実証実験を行うなど、駅前大通りのめざす姿を描いてまいります。また、公共空間を生かした様々なイベントを官民連携で開催し、にぎわいを生み出すとともに、回遊性の向上を図ってまいります。さらに、まちなかの整備につきましては、豊橋駅前大通二丁目地区の西棟建築工事や豊橋花園商店街地区での建築工事に対し助成するなど、再開発事業を推進してまいります。

定住・移住促進では、「選ばれるまち」をめざし、本市在住者及び本市にゆかりのある首都圏在住者をアドバイザーに任命し、定住・移住希望者への相談支援や情報発信を充実するとともに、SNS等の多様な手法により、ターゲットに即した本市のまちの魅力を戦略的に発信するほか、吉本興業グループと連携し、市内外の幅広い年代に対してまちのイメージアップを図るなど、定住・移住の促進、関係人口の拡大に取り組んでまいります。

観光振興では、ナショナルサイクルルートを生かし、近隣自治体と連携した広域的な事業展開により、特にサイクリストや市外の方に対し、本市の魅力を伝えてまいります。また、体験型観光に取り組む事業者を支援し、本市の地域資源を生かした新たな観光需要の創出につなげるほか、ナショナルサイクルルートのゲートウェイ機能を有する道の駅「とよはし」を活用し、情報発信やプロモーション活動を積極的に行ってまいります。そして、1月より放映が開始されましたNHK大河ドラマ「どうする家康」を契機に、徳川四天王の筆頭格であり、吉田城主であった酒井忠次公ゆかりの地として、豊橋観光コンベンション協会や近隣自治体とも連携した誘客活動を行い、交流人口、関係人口の拡大につながる魅力発信をしてまいります。加えて、東三河で初開催となる「アイアンマン70.3 東三河ジャパン in 渥美半島」は、メディアの注目度も高く、国内外から多くの選手の参加が予定されておりますので、地域一体となった様々なおもてなし事業の展開により、世界中に豊橋、さらには東三河の魅力を発信し、今後のインバウンド誘客につなげるなど、地域経済の活性化を図ってまいります。

「のんほいパーク」では、昨年開催された「ポケモン化石博物館」が大盛況だったことなどもあり、今年度の入園者数は、開園以来初めて100万人を超えることができました。改めましてこれまで支えてくださいました市民の皆様、そして議員各位に感謝を申し上げます。引き続き、経営改革等を推進するとともに、より一層の魅力向上に取り組んでまいります。新年度は、屋外放飼場を備えたサーバル舎を整備し、新たな個

体を迎え入れるとともに、繁殖にも取り組み、動物福祉の推進を図ってまいります。また、ゾウが見える丘に講義室としても活用していただける休憩所を整備してまいります。この休憩所は、大沢池とアジアゾウの群れが一望できる絶好のロケーションですので、完成後はぜひ足をお運びいただきたいと思います。その他、園内の無料W i - F iを整備するとともに、入園券に電子チケットを導入するほか、常設駐車場の拡張整備に着手するなど、来園者の利便性向上に努め、さらに多くの皆様にご利用いただける施設をめざしてまいります。

第7の「自然と共生し、地球環境を大切にすまち」であります。

気候変動対策では、「ゼロカーボンシティとよはし」の実現に向けた取り組みとして、国が推進する「脱炭素先行地域」の採択をめざし、対象地域等を検討してまいります。また、次世代自動車購入費等への助成につきましては、助成件数を拡充し、ニーズが高まりつつある電気自動車等の普及を促進してまいります。加えて、昨年より取り組んでおります、民間のノウハウを活用して再生可能エネルギー設備を導入するP P A事業であります。新年度につきましても、新たな公共施設への導入を進め、エネルギーの地産地消を推進してまいります。

資源循環では、昨年「よしもとエリアアクション」と締結いたしました包括連携協定に基づき、吉本興業所属芸人を招いた環境啓発イベントなどを積極的に展開し、環境に配慮したライフスタイルの普及やごみ減量などの取り組みを推進するほか、多彩なメディアを活用し、「環境先進都

市とよはし」を広く発信してまいります。

自然環境の保全では、在来種を守るため、生息数が年々増加傾向にある特定外来生物の駆除を強化してまいります。また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、市民団体や専門家と連携し、生態系の保全について啓発するなど、市民の理解促進に努めてまいります。

ごみ処理では、昨年契約締結いたしました本市と田原市で広域処理を行う新たなごみ処理施設につきまして、市民の皆様への安全対策を図りながら、計画に沿って着実に整備を進めてまいります。

最後に、第8の「暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち」であります。

北部地域の活性化では、まちづくりの指針となる「豊橋新城スマート
インターチェンジ
I C（仮称）周辺土地利用構想」を策定するとともに、新たな産業用地の確保に向け、候補地の検討を行ってまいります。さらに、史跡馬越長火塚古墳群においては、古墳の価値や魅力を発信するとともに、保存活用について検討するなど、北部地域の発展に向けたまちづくりを地域住民の皆様と共に考え推進してまいります。

幹線道路等の整備では、「豊橋新城スマート インターチェンジ I C（仮称）」において、中日本高速道路、新城市と共に用地取得を進めるなど、早期開通をめざし、事業進捗を図ってまいります。また、交通渋滞や沿道環境等の改善を図るため、一色町・王ヶ崎町1号線、明海町・老津町28号線のほか、都市計画道路弥生町線などの幹線市道整備を進めてまいります。

さらに、緊急輸送道路をはじめ、重要路線の安全性を確保するため、
路面下点検調査を実施するとともに、道路の損傷等を早期に発見し、迅速に対応するため、LINEを活用して市民が手軽に道路異常を通報できるシステムを導入してまいります。加えて、通学路等における交通安全対策として、歩道整備を進めるとともに、通学路における危険箇所の改善を図るなど、子どもたちの登下校時の安全確保に努めてまいります。

公共交通対策では、路線バスのキャッシュレス化に向け、国や愛知県、関係自治体と連携し、交通事業者の交通系ICカード導入経費の一部を助成するとともに、企業や湖西市と協働し、県境を^{また}跨ぐ市民の移動手段として、企業が運行するシャトルバスを活用する社会実験を引き続き実施するなど、公共交通の利便性向上を図ってまいります。

まとまりのあるまちの形成では、策定から5年が経過する立地適正化計画につきまして、これまでの取組みに対する評価を行うとともに、その効果や課題を検証してまいります。また、市全域を3次元で表現した地図データを整備し、防災をはじめ、様々な分野のまちづくりに活用するほか、オープンデータとして一般公開し、民間活用を促進してまいります。

土地区画整理事業では、快適な都市空間を形成するため、市施行の牟呂坂津地区、組合施行の牛川西部地区及び柳生川南部地区において事業の進捗を図るとともに、長期未着手となっている区画整理区域の現況調査を実施し、都市施設整備の必要性や手法を検討してまいります。

ライフラインの整備では、水道事業において、水道管耐震化事業とし

て、重要給水施設につながる基幹管路の複線化や給水ルートの耐震化などを計画に基づき着実に進めるとともに、水道施設整備事業として、高山配水場の設備更新を継続して実施してまいります。

下水道事業では、拡張事業として、吉田方、橋良、牛川地区において、汚水管渠の整備を進めるとともに、新たに東三ノ輪地区の整備に向けた基本設計を実施するほか、引き続き下地排水区の浸水対策を進めてまいります。また、再整備事業では、総合地震対策として、下水道施設の耐震化を推進するとともに、ストックマネジメント計画に基づき、老朽管の更生やポンプ場の改築などを実施してまいります。

続きまして、新年度に取り組む、その他の主な事業についてご説明いたします。

新たな社会に対応した市役所改革の推進では、行政のデジタル化として、研修を通じて高度なスキルを持ったデジタル人材を育成するとともに、職員全体のデジタルリテラシーを高め、デジタル技術を活用した業務改革を推進し、市民の利便性向上と業務の効率化を図ってまいります。また、過日、本市国内初のパートナーシティとなりました福島市やBSよしもとへ職員を派遣するなど、活発な人事交流を図り、様々な主体とのネットワークを構築するほか、広報やデジタルの分野で活躍する人材をアドバイザーとして委嘱し、専門的な視点による助言をいただくなど、多様な見解や意見を行政運営に生かし、市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。さらに、本市の情報発信を戦略的広報の視点で見直

し、市内外に向けて積極的に展開するため、企画部内に「広報戦略室」を新設し、組織体制につきましても強化を図ることとしております。

第6次総合計画の目指すまちづくりの推進では、本市の魅力を盛り込んだ絵本を制作し、子どもだけでなく、読み聞かせを通じて子育て世代などにも魅力を伝え、自分の住むまちに対する愛着度の向上を図ってまいります。また、企業版ふるさと納税制度による寄附獲得をめざし、民間のマッチングサービスの活用により、本市の魅力や取組みを効果的に発信するなど、寄附企業との連携を通じ、地方創生を推進してまいります。

広域行政では、豊川流域における「利水」、「治水」、「流水の正常な機能維持」の3つの役割を持つ設楽ダムの早期完成をめざすとともに、地域間の連携や交流を促進し、産業と生活を支える重要な社会基盤となる浜松湖西豊橋道路や、国道23号名豊道路、さらには重要港湾である三河港の港湾計画改訂や臨港道路東三河臨海線など、主要なインフラ整備の加速化、早期実現に向け、地域一体となって国や愛知県に対し、強く働きかけを行ってまいります。

以上が、新年度に実施する主な事業であります。コロナ禍における物価高騰の影響を受けながらも、景気の緩やかな回復基調を受け、市税収入は増加が見込まれますが、普通交付税は不交付の見込みであるなど、歳入環境は不透明な状況にあります。

一方、歳出では、喫緊の課題である原油価格・物価高騰への対応や、

新型コロナウイルス感染症への対策、さらには本市の未来を担う人への投資を子育て・教育・産業などの分野で幅広く行うことにより、予算規模は過去最大となっております。

行財政改革プランで掲げた歳出の徹底した見直しと積極的な財源確保を図り、限られた財源を実施計画記載事業や本市を取り巻く社会的課題の解決に集中し、目指すまちの姿の実現に向け、今まで以上に市民満足度の高い行政運営に努めてまいります。

これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 376億7, 000万円

特別会計は 718億2, 900万円

企業会計は 685億1, 800万円

全会計では 2, 780億1, 700万円でございます。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、令和4年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は 18億4,968万2千円の増額
企業会計は 6,102万3千円の増額
合計では 19億1,070万5千円の増額補正をお願いする
るものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まずは、原油価格・物価高騰対策であります。急激な物価高騰により、
厳しい環境におかれている事業者や市民への支援として、プレミアム付
電子商品券の早期発行に向けて準備を進めてまいります。今回は、プレ
ミアム率の引き上げや販売総数を増やすなどの拡充を図り、消費を強力
に下支えするとともに、地域経済の活性化につなげてまいります。

次に新型コロナウイルス感染症対策では、市内の全小中学校、くすの
き特別支援学校、市立高等学校、家政高等専修学校における感染症対策
に係る経費を増額し、安全・安心な学びの環境を充実してまいります。
また、感染者が発生した介護事業所等のサービス提供体制の継続に必要
となる経費への助成につきまして、増額の補正をお願いしております。

その他としまして、国からの補助内示を受け、小中学校施設の改修を
行うとともに、民営児童クラブにおいては、改修に係る経費の一部に対
し助成してまいります。また、障害福祉サービス等給付事業のほか、職
員の退職者数の増加に伴う退職手当について増額の補正をお願いして
おります。篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿い、高規格
救急自動車の購入や防犯対策モデル推進事業に活用させていただくと

もに、福祉振興基金へ積み立てることとしております。

一般会計及び企業会計におきまして、令和3年度の精算などにより必要となる国県補助金の返還金の補正をお願いしております。

その他、債務負担行為の廃止並びに年度内執行が困難な事業につきましては、繰越明許費の変更及び追加をそれぞれお願いしております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、この他、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いたします。



豊橋市

Toyohashi City